

～地域との融合で進めるエゴマ栽培～

埼玉県秩父市

取組主体： 有限会社モリシゲ物産

取組開始時期：平成23年

解消面積： 1.59ha(平成25年11月時点)

導入作物： エゴマ

1. 取組のきっかけ・経緯

さいたま市に本社のある有限会社モリシゲ物産は、福島県の農場で生産されたエゴマの加工・販売を行ってきたが、東日本大震災の原発事故により、農場の移転先を探すことになった。

当初、1ha程度のまとまった農地の借り受けを希望し埼玉県へ相談した結果、秩父市市場広瀬のほ場を紹介された。このほ場は桑園であったが、粘土質で水はけが悪く、生糸価格の低迷や生産者の高齢化もあり、管理されずに荒廃していたもので、公益社団法人埼玉県農林公社が農家から2.1haを借り受けて担い手が作付けできるように整備していたものである。

このほ場のうち1haについて、秩父市が他の借入希望者と調整を行い、モリシゲ物産がエゴマを収穫した後、他の担い手が麦を作付けすることとなり、平成23年6月にモリシゲ物産と秩父市、県農林公社の3者間で「地域農業の活性化に向けた取組み」が調印され、農業参入を開始した。

2. 取組内容

耕作放棄地を再生するに当たり、雑草の繁茂に加え樹木の進入も始まっていたため、県農林公社がバックホウやストンピッカーなどにより樹木の除去、農業機械による耕耘、石礫の除去を行った。

平成23年の借り受け後に、モリシゲ物産が排水不良対策として明渠を設置、さらに、機械による苗移植を行うため、育苗施設兼乾燥施設としてパイプハウスを設置した。

現在、再生した1.59haにおいてエゴマの生産を行う他、周辺地域においても契約栽培を行っており、秩父地域でのエゴマの作付けが進んでいる。

3. 今後の課題・予定など

今後は、栽培面積の拡大を図るとともに、収穫物による商品開発を進め地域の食文化の一翼を担っていききたいと計画している。

4. 活用した補助事業

- ・ (国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容： 再生作業(抜根・整地・石礫除去等)、土壌改良、営農定着(明渠・パイプハウス設置))



再生前



再生後